

☎総和庁舎 Tel.92-3111
📍古河庁舎 Tel.22-5111
☎三和庁舎 Tel.76-1511
🏠健康の駅 各課直通電話番号
🏠古河福祉の森会館 各課直通電話番号
各庁舎の住所は37ページをご覧ください

市役所から

各施設の臨時休館

■古河福祉の森会館
期日 9月10日(土)

☎健康づくり課
Tel.48・6882

■古河断熱東公民館・古河図書館
期日 9月11日(日)・25日(日)
古河図書館Tel.32・5299

マイナンバーカード

交付のため休日開庁します

交付通知書に記載された書類を持参してください。申請のサポートも行います。

期日・場所

- ①10月2日(日)・③市民総合窓口室
②10月9日(日)・④市民総合窓口室
③10月23日(日)・☎市民総合窓口課
受付時間 8時30分～11時30分、13時～17時

※指定場所以外での交付を希望する場合は、①9月28日(水)②10月5日(水)③10月19日(水)までにご連絡ください。

☎市民総合窓口課

令和5年度幼稚園・認定こども園の入園受け付け

令和5年度幼稚園・認定こども園の1号認定子ども(満3歳以上で、幼稚園・認定こども園での教育を希望する子ども)の入園願書受け付けを開始します。

受付開始日 10月3日(月)

※受け付け方法は、市内幼稚園・認定こども園へ直接問い合わせください。

※市ホームページに掲載している「乳幼児のための古河市教育・保育施設等ガイド」もご覧ください。
☎子ども福祉課

いばらきシニアカードをお持ちですか

協賛店舗にカードを提示することで、料金割引やポイント加算などの特典が受けられます。※協賛店舗にはポスターやステッカーが貼ってあります。

対象 県内在住の65歳以上

申込 ☎高齢介護課、☎市民総合窓口課、④③市民総合窓口室で申し込み
☎高齢介護課
Tel.92・4921



指定難病患者医療福祉助成金

上半期(3月～8月)分の申請を受け付けます。

申請場所 ☎障がい福祉課、☎市民総合窓口課、④③市民総合窓口室

対象 市内在住で、保健所で指定難病特定医療費受給者証の交付を受け、医療費の自己負担がある人 ※小児慢性特定疾病医療は対象外。

支給額 指定難病特定医療費の自己負担額(月額上限4千円)

持参物 ①指定難病特定医療費受給者証(写し可、有効期間が申請月分のもの)②医療機関・薬局が発行する領収書(「公費分(指定難病分)の金額が分かるもの」)③自己負担上限額管理票④認め印⑤金融機関の通帳(新規・変更のみ)

申請期限 9月30日(金)

☎障がい福祉課
Tel.92・4919

障害者基本計画策定のためのアンケート調査

さまざまな意見や考え方を反映するため調査を実施します。アンケート

エンディングノート無料配布

配布場所 ☎高齢介護課、市役所古河・総和・三和庁舎、三和図書館、各高齢者サポートセンター ※10月以降は☎高齢介護課、各高齢者サポートセンターで配布。無くなり次第終了。

配布期限 9月30日(金)

☎高齢介護課
Tel.92・4921

みずほ銀行における公金窓口納付の取り扱い終了

市税・使用料・上下水道料金、その他公金の納付書による窓口収納の無料取り扱いが、9月30日で終了します。10月1日以降に窓口で市税等公金を納付する場合は、別途手数料(1件あたり660円)がかかります。

※口座振替による納付は、引き続き手数料無料で利用可。

☎収納課

就学予定児童の健康診断

来年度就学予定児童の健康診断を行います。対象者には9月上旬に健康診断通知書を送付します。
期間 9月27日(火)～11月24日(木)

ト用紙は☎障がい福祉課、☎市民総合窓口課、④③市民総合窓口室にあるほか、市ホームページからも回答できます。

対象 障がいのある人やその家族

回答期限 9月20日(火)☎FAX HP

☎障がい福祉課Tel.92・4919 ☎FAX 92・5594

国民年金には障がいへの保障があります

国民年金加入中に初診日のある病気やけがで、国民年金法で定められた1・2級の障がいの状態(障害者手帳の等級とは異なります)にある間は、障害基礎年金が支給されます。

☎国保年金課、下館年金事務所
所Tel.0296・25・0829

後期高齢者医療の保険証送付

9月中旬に新しい保険証(有効期間・10月1日～令和5年7月31日)を送付します。新しい保険証の色はセピア色(薄い赤茶色)です。限度額適用・標準負担額減額認定証(有効期間:8月1日～令和

場所 市内小学校

対象 平成28年4月2日～平成29年4月1日までに生まれた人

☎教育総務課

9月10日～16日は自殺予防週間です

自殺は社会の努力で防ぐことができる社会的な問題です。1人で抱え込まず相談しましょう。また、悩んでいる人がいたら、周囲の人が気付けて声を掛けましょう。

☎福祉推進課
Tel.92・5771

新築、改築の際には雨水浸透ます等の設置を

降雨による浸水被害に備え、雨水を地中に浸み込ませる「雨水浸透ます」や、雨水を一時的に貯める「雨水貯留施設」等の設置にご協力をお願いします。

☎雨水対策室

都市計画決定・変更に係る住民説明会

駅南土地地区面整理事業を変更し、新たに地区計画を定めるために説明会を開催します。

5年7月31日)は、7月に送付済みのものをお使いください。
☎国保年金課

施設等利用費請求の期限について

施設等利用給付の認定者で、預かり保育・施設利用・一時預かり・認可外保育施設等を利用した場合の利用料の請求には期限があります。請求可能期間は、利用日の翌月1日から2年間です。お手元の領収証の利用月をご確認いただき、請求漏れがないようご注意ください。

☎子ども福祉課

(予告)令和5年度保育所等の入所受け付け

令和5年度の2・3号認定子ども(保育所等での保育を希望する子ども)の入所受付開始日や手続きなどの詳細は「広報古河10月号お知らせページ」に掲載します。

☎子ども福祉課

日時 10月5日(水)19時

場所 サンワックスホールスペースU古河

☎都市計画課

公共下水道・農業集落排水への接続を

公共下水道の整備が完了して供用開始となった場合は、速やかに公共下水道に接続してください。接続工事は、必ず市の指定工事店に依頼してください。くみ取り式トイレを使用している場合は、供用開始後3年以内に水洗式トイレへの改造が必要です。また、農業集落排水処理区域の人も速やかに接続する必要があります。

☎下水道課

野焼きは禁止されています

廃棄物の処理基準に従わない焼却(簡易焼却炉・ドラム缶等での焼却)には、直接罰を伴う規定があり、違反した場合は5年以下の懲役、または1千万円以下の罰金に処せられることがあります。

☎環境課